

事例5) 空き地の雑草繁茂事例

宅地開発当時から約30年間空き地状態だったため、高さ1.5～2mの雑草繁茂し、隣地の敷地内及び道路内に樹木が越境。交通事故や犯罪の危険性があるとして自治会から雑草刈取りの申出があった。

■対象空き地

不良状態の空き地

■所有者

他都道府県在住者

■状況

雑草の繁茂の他、空き地内の樹木が隣接敷地と道路にはみ出し、通行の支障要因となっていた。

■経緯

- ・平成23年 9月 条例*に基づく指導文書を送付。
* : 空き地の雑草等の除去に関する条例
- ・平成23年11月 改善がないため勧告書を送付。
- ・平成23年12月 措置命令書を送付
(翌年1月に2回目を送付)
- ・平成24年 3月 戒告書を出発(期限3月15日)
- ・平成24年 3月 改善がないため、自治体職員が所有者宅を訪問。対応を交渉
- ・平成24年3月末 改善がないため、行政代執行を実施。
⇒雑草除去等費用約4万円を所有者に請求し、回収。

